



フォーサイド グループ
第11回新株予約権及び
第1回無担保普通社債の発行に関する
補足説明資料

補足説明資料

本資金調達の目的・背景

- 当社グループは2000年3月の創業から、デジタルコンテンツの配信を基軸事業として展開
- 一方で、積極的にM&Aや新規事業展開を推進し、2017年3月には株式会社ブレイクを、2017年6月には日本賃貸住宅保証機構株式会社を子会社化し、これらM&Aにより取得した事業が現在の当社グループの主力事業にまで成長
- 更なる業容拡大を目指していくには、新たな柱となる事業が必要不可欠であるとの認識のもと、2019年7月には出版事業を、2024年2月にはAI関連事業を開始し、経営成績と企業価値を共に向上させるため、新たな市場に対しても挑戦し続けることに努めている
- 今般、その施策の一環として、**株式会社エムの株式を取得し新たに運送事業を開始**すること、及び連結子会社である**株式会社AI Tech Solutions**において**データセンター事業を開始**することを決定

新規事業について

①貨物運送事業の開始

- ・ 近年のEC市場の成長を受けて、物流を支えるトラックドライバーの人手不足及び高齢化は深刻さを増しており、若手の人材不足による、さらなる人手不足が進行すると想定される。加えて、2024年4月より自動車運送業務への労働基準法および改善基準告示の改正が適用され、トラックドライバーの稼働時間の減少と賃金減少による人材の流出により、トラックドライバーの人手不足はより深刻となることが見込まれる



- ・ このような中、当社グループはAIの技術を活用して、運送事業者におけるバックオフィス業務のDX化、トラック積載効率向上を実現するためのシステムの開発に着手し、物流業界が抱える課題の解決に取り組むことにした。
- ・ ユーザーである運送事業者に寄り添った、効果的なシステム開発を実現するため、運送事業者が抱える課題やノウハウの蓄積を目的として、[運送事業を営んでいる会社を買収し、当社グループにおいて運送事業を開始](#)することを決定。

②データセンター事業の開始

- ・ 総務省が令和5年9月17日に公表した「統計から見た我が国の高齢者」によると、2023年時点で65歳以上の高齢者は全人口の29.1%を占めており、我が国における高齢化率は世界で最も高くなっている。このような高齢化の進行に伴い、生産年齢人口（15歳から64歳）は急速に減少しており、労働力の不足が深刻な社会問題となっている



- ・ このような中、当社グループはデータ計算能力需要の増加を事業拡大の機会であると考え、新たにデータセンター事業を開始することを決定した。当該事業においては、高性能GPUサーバーを導入したデータセンターの運営を行い、我が国におけるデータ計算能力の確保と増強を図る
- ・ [連結子会社である株式会社AI Tech Solutionsにおいてデータセンター事業を開始](#)することを決定。

第1回無担保普通社債発行の概要

| | 第1回無担保普通社債 |
|-------------|--|
| 総額引受人 | EVO FUND |
| 社債総額／各社債の金額 | 3億円／7.5百万円 |
| 払込期日／償還期日 | 2024年8月5日／2024年10月31日 |
| 利率 | 年率0.0%（ゼロ・クーポン） |
| 発行金額／償還金額 | 額面100円につき100円 |
| 償還方法 | <ul style="list-style-type: none">満期一括償還当社は、繰上償還日の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる当社は、第11回新株予約権が行使され、各社債の金額（7.5百万円）に達する金額が払い込まれるたび、その3営業日後に本新株予約権の累計行使価額の範囲内で繰上償還する |
| 付帯条項 | 【プット条項】当社株価の終値が114.5円以下となった場合、社債権者は、その日以降いつでも、繰上償還日の3営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部の早期償還を請求できる |

第11回新株予約権発行の概要

| | 第11回新株予約権 |
|----------|---|
| 割当先 | EVO FUND |
| 潜在発行株数 | 6,000,000株 |
| 希薄化率 | 15.92% |
| 調達予定金額 | 13.3億円 |
| 当初行使価額 | 223.2円 |
| 下限行使価額 | 114.5円 |
| 行使価額の修正 | <u>3取引日毎に、直前3取引日の終値平均価額×97.5%または直前取引日の終値×90%のいずれか高い方に修正</u> |
| 発行決議日 | 2024年7月5日 |
| 発行・割当日 | 2024年7月22日 |
| 行使期間 | 2024年7月23日～2025年7月22日 |
| 全部コミット期間 | 2024年7月23日～2024年10月31日 |

コミット・イシューについて

| | |
|-----------------|--|
| 全部コミット | <p>EVO FUNDは、原則として2024年7月23日から2024年10月31日までの間に6,000,000株全てを行使する事を約する</p> <p>◆上記期間内に下記コミット延長事由が生じた場合、コミット期間は1取引日延長され、累積20回を超えた場合、全部コミットは消滅する</p> |
| コミット延長事由 | <p>行使期間中、下記の何れかが発生した際に、コミット延長事由が生じるものとする。但し、1取引日において複数の事象が発生しても、1回とカウントされる</p> <ul style="list-style-type: none">① 株価終値が下限行使価額の110%以下となった時② 当社株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合③ 取引所において当社株式の普通取引が終日行われなかった場合④ 当社株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずのものとする）⑤ その他、行使受付不可の日（EVO FUNDの事情により不可の場合を除く） |

資金使途

(単位：百万円)



調達する資金の具体的な使途

| | |
|----------------------------|--|
| ① 株式会社エム買収資金 22百万円 | 当グループは運送業界における業務のDX化等を実現するシステムの開発を開始。これに伴い、一般貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を行う株式会社エムを完全子会社化する予定であり、完全子会社化に係る株式取得費用として、2024年8月に、株式取得に要する資金20百万円及びアドバイザー費用2百万円を支出予定 |
| ② データセンター開設資金 16百万円 | データセンター事業の開始に伴い、既存データセンター内のレンタルスペースに弊社サーバーを設置するための費用及びGPUサーバー設置用コンテナの購入代金並びにコンテナを設置する土地を賃借するための初期費用として、2024年8月から2024年12月にかけて16百万円を充当予定 |
| ③ GPUサーバー購入資金 220百万円 | 新たに開設するデータセンターに設置する高性能GPUサーバーの購入代金として、2024年8月から2024年12月にかけて220百万円を充当予定 |
| ④ 運送業務DX化システム開発資金 72百万円 | 2025年7月までに開発を予定している、運送業界における勤怠管理・運行管理・法定書類作成業務のDX、荷主と運送業者とのマッチング支援機能を搭載したシステムの開発資金として、2024年8月から2025年7月にかけて72百万円を充当予定 |
| ⑤ M&A 資金 1,005百万円 | 当社グループは、経営成績と企業価値のさらなる向上のため、事業規模の拡大が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的にM&Aや新規事業展開を推進しており、とりわけ2024年2月より行っているAI関連事業の拡大のため、当該事業とシナジーを発揮できる投資対効果の高いM&A案件を積極的に検討している 本新株予約権の権利行使による調達資金のうち1,005百万円については、2024年10月から2025年7月にかけてM&Aに要する費用に充当する予定 |

Q&A

| 質問 | 回答 |
|----------------------------------|---|
| 調達する資金の用途は何ですか？ | <p>今回の資金調達による調達資金は、主に以下への充当を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">① 株式会社エム買収資金② データセンター開設資金③ GPUサーバー購入資金④ 運送業務DX化システム開発資金⑤ M&A資金 |
| 新株予約権を利用したスキームとしたのはなぜですか？ | <p>EVO FUNDより提案を受けた本スキームは、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ資金調達をすることができ、また、行使コミット条項をつけることにより、全体として、当社の当面の資金需要を満たす資金を比較的早期にかつ相当程度高い蓋然性をもって調達できる設計となっているため、当社のニーズに合致していると考えしており、当社の今後の成長にとって最善であると判断しております。</p> |
| コミット・イシューとは何ですか？ | <p>原則として、事前に決められた期間内（本スキームの場合には、2024年10月31日まで）にすべての新株予約権を行使する合意が発行体と割当先との間でなされた新株予約権の第三者割当による資金調達方法です。早期にかつ相当程度高い蓋然性をもって資金調達が可能なスキームであり、これまでに多数の発行体により、活用されていると理解しています。</p> |

Q&A

| 質問 | 回答 |
|-------------------------------------|---|
| コミット期間内に行使が完了しない可能性はありますか？ | <p>本スキームは原則として全部行使がコミットされていますが、「コミット期間延長事由」が累計で20回を超えた場合に、行使コミットが消滅します。行使コミットが消滅した場合、割当先の行使義務は消滅し、期間内に行使されない可能性があります。</p> <p>コミット延長事由は、以下の5通りです。（1日に複数回発生しても、1回とカウント）</p> <ol style="list-style-type: none">① 株価終値が下限行使価額の110%以下となった時② 当社株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合③ 取引所において当社株式の普通取引が終日行われなかった場合④ 当社株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずのものとする）⑤ その他、行使受付不可の日（EVO FUNDの事情により不可の場合を除く） |
| 行使コミットが消滅した場合、新株予約権はどうなりますか？ | <p>新株予約権が消滅した場合、EVO FUNDは努力義務で新株予約権の行使を継続して行います。</p> <p>また、当社が希望する場合は、当社が指定する新たな割当先に本新株予約権を売却することも可能な設計となっております。</p> |
| 株価が下落し続けた場合はどうなりますか？ | <p>株価が下落し、下限行使価額の114.5円を下回り続けた場合、コミット延長事由が20回を超える場合も想定されます。かかる場合、コミット条項が消滅し、新株予約権の行使が進まなくなる場合があります。</p> |
| 希薄化の規模はどの程度ですか？ | <p>本新株予約権の全てが行使された場合には、2023年の12月31日の当社の普通株式に係る総議決権数371,862個に対して16.14%の希薄化が生じます。</p> |



—免責事項について—

本資料は、当社の資金調達に関する情報の提供を目的として作成したものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。

本資料に記載された意見や将来予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがありますので予めご了承ください。

なお、資金調達についての詳細は2024年7月5日付当社プレスリリース「株式会社エムの株式の取得（子会社化）及び新たな事業の開始、第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」を参照ください。